



市議会報告

日本共産党



市議会議員
元木美奈子



市議会議員
井原めぐみ



市議会議員
美勢 麻里

11年3月28日 第1165号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

平和大好き
憲法9条は
世界の宝

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp

東野 2-8-13
☎353-4730
i_megumi@d8.
dion.ne.jp

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp



千葉県選挙管理委員会へ

実施時期の延期を求める



25日、県選管に申し入れを行なう市議団

震災により、浦安市内全域の86%が液状化し、上下水道・ガスの使用ができずに三重苦を余儀なくされている地域があるなか、県議選が目前となっています。
上水道が復旧した地区でも、宅地内の水道管が被災して、水が出なかつたり、

震災救援・復旧復興に全力を傾注すべき時期

東北から関東にかけて甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響で一部地域の自治体の選挙が延期される中、24日(いっせい)地方選挙がスタートしました。
4月1日には千葉県議選が告示される予定です。
25日、日本共産党浦安市議団は選挙の実施時期を延期するよう、千葉県選挙管理委員会に求めました。

投票所の使用は困難

漏水するケースや、液状化で空洞となった箇所が大きく陥没するなど、復旧は難航しています。

災害救助法が適用に

厚生労働省は24日、浦安市に災害救助法を適用するこ



20日、浦安市内を調査する田村智子参議院議員

全国的に延期を

とを発表し、国も浦安市の被災状況を公式に認める状況となっています。

日本共産党は震災直後に「救援と復興に全国的な力を傾注すべき」として、全国的にいっせい地方選挙の時期を延期することを各党に呼びかけていました。自民党、公明党などが反対し、今回の一部の地域を指定して延期する「特例法」にとどまっています。

20日、日本共産党の田村智子参議院議員が浦安市内を党市議団と共に調査し、総務省に選挙の延期を要請。国への要請と並行して、25日、日本共産党浦安市議団は、千葉県選挙管理委員会に「地方選挙の実施時期を延期すること」を求めました。

中町・新町の市内被災地域が 計画停電実施対象から外されました

各方面からの要請が実り



三重苦の地域は対象から外す
ことを経済産業大臣に要請

日本共産党

「洗濯も料理もできない」「入浴できない」「トイレが使えない」など、新町、中町地域は自宅の損壊に加えて、三重苦、四重区の生活を強いられています。この苦難に輪をかけてのが、東京電力による計画停電実施です。残された唯一のライフラインである電気でまで止められると、市民の不安もさることながら、道路や上下水道管などの復旧工事もままならない状況に。

日本共産党浦安市議団は20日に浦安入りした田村智子参議院議員とともに、経済産業大臣に対して、浦安市内の下水道などのライフラインに被害がある地域については計画停電実施対象から外すことを東京電力に指導するよう申し入れていました。

26日に、除外される地域と実施される地域が東京電力より発表されました。

原発依存から抜けだし
自然エネルギーへ転換を

日本共産党は全国の原発の総点検、14基の原発新增設計画の中止、東海地震の想定震源域にある浜岡原発の永久停止、プルトニウム利用の核燃料サイクル政策の中止を求めています。原子力の推進機関から分離した、強力な権限と体制をもつ規制機関をただちに作るべきです。原発依存から抜け出し、自然エネルギーへの戦略的な転換を！

除外地域

- 富士見四丁目 1・4・5・8・9・12・13・15・16番、五丁目
- 海楽一丁目 1~27番、二丁目
- 東野一丁目 3~27番、二丁目、三丁目
- 入船全域 ○美浜全域 ○富岡全域
- 今川全域 ○弁天全域
- 舞浜二丁目、三丁目 ○日の出全域
- 明海全域 ○高洲全域 ○鉄鋼通り全域
- 港全域 ○千鳥全域

実施地域

- 当代島全域 ○猫実全域 ○堀江全域
 - 北栄全域 ○海楽一丁目 28・29番
 - 東野一丁目 1・2番
 - 富士見一丁目~三丁目、四丁目 2・3・6・7・10・11・14番 ○舞浜(二・三丁目、運動公園を除く)
- ※東京電力によれば、計画停電対象地域が、3月26日(土)から、さらに細分化したグループ単位へ変更されることになり、浦安市は、すべて第5Cグループと発表されました。
- 計画停電ご案内専用ダイヤル 問合せ：
0120-925-433

被害にあわれた皆さんへ、心よりお見舞い申し上げます。

日本共産党市議団は、皆さんの声を、関係各機関にすぐに届けています。ご遠慮なくなんでもご要望を各議員にお寄せ下さい。

元木美奈子事務所

☎&FAX 355-8526

井原めぐみ事務所

☎&FAX 353-4730

090-6045-2758

みせ 麻里事務所

☎ 720-2488

FAX 721-2489

お困りごとば
なんでもござん